

【資料４】令和４年度就学前の教育・保育の提供体制の変更について

担当課	質問内容・意見	担当課からの回答	副委員長コメント	委員長コメント
こども政策課 食育・給食課 スポーツ振興課	幼稚園・保育園の統廃合が進む中、廃園にならない公立幼稚園が次年度廃園になるといううわさだけが独り歩きし、園児が減少する結果になっているのではないか。 また、羽曳野市東部の「公立こども園」計画が明確になっていない中、どのようにすればよいのか迷っておられる家庭があるので、地域にも明確に示していただきたい。 さらに廃園にした施設の活用についても地域の子育て拠点にもなっているので、活用方法について教えていただきたい。 その他、中学校の全員給食、頓挫した給食センターの建て替え及び跡地活用や旧市民プール跡地の活用についても早い時期に明確にしていきたい。	【こども政策課】 少子化や施設の老朽化が進んでいる中、これからの幼稚園・保育園のあり方を検討し、幼児教育の根幹ともいえる集団教育の確保のために様々な工夫を凝らしながら、一定規模の集団を確保することが重要と考えています。 今後、市全体の施策の中で検討し、令和４年度末に改定予定の「これからの教育・保育のあり方」においてお示ししていきます。 【食育給食】 中学校全員給食については、実施に向けた検討を進めるための基礎調査を、令和３年度から令和４年度にかけて行います。 学校給食センターについては、移転整備をめざし、令和４年度に基本計画を策定する予定です。 なお、移転先の建設予定地に関しては、現在調整中です。 また、以前、建設候補地であった西浦市民プール跡地については、他の公共施設の集約化なども視野にいれながら、市民の皆様に活用していただける場所となるよう検討してまいります。 【スポーツ振興課】 跡地の活用については、羽曳野市公共施設等総合管理計画アクションプラン等に基づき、整備・更新が必要な公共施設について、集約化、複合化を含め検討しており、今後、具体的な活用案を示してまいります。	各種計画の策定段階で、パブリックコメントなど市民の方々のご意見をいただく機会が重要になってくるとされます。市民の方々のニーズを聞きつつ、市としての説明責任を果たすことが求められていると思われます。	「地域にも明確に示していただきたい」とおっしゃっている部分が重要だと思います。不明確な情報開示は、不安を増大させますが、適切適時の情報開示は、地域の信頼感、そして、園や施設のよりよい利活用につながるとされます。
こども政策課 （施設担当）	向野こども園について、認定こども園としてどのように運営するのか。こども未来館たかわしとの違いはなにか。	向野こども園、こども未来館たかわしどちらも幼保連携型こども園であり、施設種別は同じであります。 また、羽曳野市が設置する公立の認定こども園は、全園共通の「羽曳野市立幼保連携型認定こども園全体的な計画」に基づいて各園ごとに教育課程を作成し、教育・保育の提供をいたします。 向野こども園については、在園児に占める２号・３号児の割合が高いことや、新たに多くの園児の入園が見込まれることなどから、当面はこれまで保育所として運営してきた向野保育園のベースに教育・保育環境を整備しております。		羽曳野市は、認定こども園にする際に民営化せず、公立の園として存続させたということに、まず、大きな意義とその背景での多くの方々のご尽力があったと思っています。 各園のそれまでの経験や歴史を宝として引き継ぎつつ、未来を見通しての新たな歩みを確実にしていけることを願っています。

こども政策課	向野こども園については、廃園となる幼稚園児の減少によるものなのか。認定こども園にするにあたり、メリット・デメリットが知りたい。また、子どもたちの様子はどうか。	少子化による園児数の減少だけでなく、待機児童ゼロや施設の老朽化への対応によるところであり、認定こども園にすることで集団生活の中で社会性や人間関係を育んでいくという幼児教育の本来のねらいを達成するとともに、園舎が更新されることで耐震化が確立され、安心・安全な環境づくりが可能となります。 新築園舎となり環境が変わることで、馴染むまでに時間がかかる園児もいるかもしれませんが、向野こども園については、既存園舎をいかしたまま施設の更新をしていることもあり、そういった問題にも対応できていると考えております。		
こども政策課	質の良い保育を提供できる場として、多人数の園を作るのではなく、100名程度の施設がそれぞれの地域にあってほしい。公立幼稚園を2年保育ではなく、3年保育にすれば需要もあると思う。管理費などの費用面も理解はするが、未来を担う子どもたちにより良い環境で育ってほしいと願う。	園の新設や統廃合、保育年齢の変更等については、今後、市全体の施策の中で検討し、令和4年度末改定予定の「これからの教育・保育のあり方」においてお示ししていきます。		近隣の各自治体とも、共存共栄していけるよう、議論をすすめていただけることを願っています。